

令和元年度第2回 国立市特別職職員報酬等審議会 会議録（要約）

日 時 令和元年12月20日（金）午後7時30分から午後8時15分まで  
場 所 国立市役所 3階 第4会議室  
出席委員 6名 長沼会長、遠藤委員、喜連委員、杉田委員、  
田村委員、半杭委員 ※五十音順  
欠席委員 4名 木島委員、阪口委員、林委員、三上委員  
傍 聴 0名  
事 務 局 4名 雨宮行政管理部長、平職員課長、  
丸山給与厚生係長、宮澤主事

次 第 1. 開 会  
2. 議 事  
①配布資料説明  
②審議  
3. その他  
第3回審議会の開催日程について

配布資料一覧

資料1：東京都26市 特別職職員等報酬審議会開催状況  
資料2：東京都 月間平均賃金・消費者物価指数の推移  
資料3：国立市一般会計歳入歳出決算額及び人口数の推移

**【会議録】**

1. 開会
2. 議事

長沼会長による進行

開会の挨拶後、第1回審議会の議事録内容について委員に確認。

委員より修正点等の意見がなかったため、ホームページに掲載することを確認。

以下、会議録詳細

**【長沼会長】** 前回の審議会の確認ですが、市長等の給料額について約23年間審議されていないこと、また、平成23年以降、本則の金額から減額措置がされていることから、適正な給料額について審議してもらいたいと永見市長より諮問がありました。また、付帯事項として、期末手当と退職手当の支給率についても意見を伺いたいとのことでした。金額が示されていない諮問で難しい審議になるかと思いますが、よろしくお願いします。

では、第1回で配布されました資料について、改めて何か質問はありますでしょうか。

**【喜連委員】** 市長等の退職手当ですが、減額前の給料額で計算されるのですか。

**【事務局】** 特例条例により、市長の任期までは給料額を減額し、期末手当は減額後の金額で計算されますが、退職手当については、以減額前の数字で計算されることとなっています。これは、市長の任期終了までは期間があり、それまでは退職手当の支給がないため、その間に適正な給料額や退職手当の支給率について当審議会で審議してもらおうという考えから、特例条例での退職手当の減額はしていません。

**【喜連委員】** 議員の報酬額の資料がありませんが、今回は審議しなくていいのですか。

**【事務局】** 今回はあくまでも市長、副市長、教育長の給料額等に関する諮問であり、議員の報酬額は対象外であるため、資料に記載していません。

【長沼会長】 前回配布した資料の他に、今回新たに3つの資料が配布されていますので事務局より説明願います。

事務局より新たな資料について説明

【長沼会長】 資料について何か質問はありますか。

【遠藤委員】 資料2について、消費者物価指数と平均賃金は同じように推移していますが、平成26年以降は乖離が出ているのはなぜですか。

【事務局】 平成26年は消費税が5%から8%に増え、物価が上昇しましたが、賃金自体には反映がされていないことから乖離が出ているのだと思います。

【喜連委員】 実質的には所得が少なくなっているということですね。

【長沼会長】 理想としては、物価と賃金は連動している方がいいと思います。

【喜連委員】 経常収支比率はここ数年増加傾向にありますが、来年度以降の見込みはどうですか。

【事務局】 経常収支比率については実績値であるため、来年度以降の見込みについてはわかりません。

【杉田委員】 景気についてですが、今年は消費税の増税がありましたが、オリンピック終了後は景気が悪くなると言われていますね。

【長沼委員】 オリンピック関連では、建築関係の資材費や人件費が高騰していますが、終了後は変わってくると思います。

また、国立市の財政を考えますと、来年度以降は会計年度任用職員制度ができ、その分の支出増が見込まれます。

【田村委員】 今回の諮問に関しては、金額の提示がないわけですが、最終的な回答というのは、具体的な金額や水準を示すのですか。それとも引上げるべきだとか据え置くべきだとかの意見にとどまるのですか。

【長沼会長】 それに関しては、審議会でも今後議論していくこととなります。現在は給料額の抑制をしておりますが、その必要性があるか、

本則に戻すべきではないか等を含めて考えていきます。

【遠藤委員】 佐藤前市長の時に市財政を改善するため、その一つとして市長等の給料額を抑制しましたが、財政が改善されてきた現在もその余韻で抑制されています。本来なら、財政の改善がされたのなら、元の給料額に戻すのが筋ではないかと思います。

【長沼会長】 一個人としては、その意見は理解できます。

【遠藤委員】 財政を立て直した以上は、その努力は認められるべきだと思います。

【長沼会長】 元に戻すかどうかとなると政策判断も出てきます。この審議会では政策判断には介入せず、市の財政状況や社会経済状況から判断していくべきだと思います。

【田村委員】 あくまでも本則上どうしていくかを審議するのであって、抑制するかどうかは市長の判断ということですね。

【長沼会長】 それと、審議会の意見を踏まえたうえで、いつ条例提案するかということも市長の判断となってきます。また、極端な例では、抑制した方が市民の受け良いということもあり、市長のパフォーマンスとして抑制がされる場合もありますが、そこには審議会としては関知すべきではないと思います。

【遠藤委員】 市長としても、抑制措置をやめて本則に戻すとしても、半分だけ戻す等、考えるかもしれませんね。

【杉田委員】 佐藤前市長は自らの意思で抑制し、永見市長はそれを引継いだわけですが、個人的には元に戻していいと思います。国立市ではないと思いますが、選挙で立候補者がいないということも考えられるので、市長にはそれなりの給料額を支払うべきだと思います。

【長沼会長】 審議会としては、政治問題からは離れて、市長の職責、社会全体の経済動向、市民が抱える負担や市民感情を考慮して考えていくべきだと思います。

具体的給料額については、据え置くべきか、改定するとしてもその改定幅は何%以内にするのかというようにすればいいのではと思います。

【遠藤委員】 前回の審議会でも議論に出ましたが、市長等の給料に関しては、市の財政規模からいうと上げ下げをしてもあまり影響がないということですね。

【長沼会長】 影響は大きくありませんが、市民感情からいうと小さいとは言えませんね。

【遠藤委員】 市によっては、何回か諮問をしたけれども改定していないということがあります。このような自治体は抑制せずに本則通りに支給しているのですか。

【事務局】 本則通りに支給しています。

【遠藤委員】 給料額を抑制すべきかどうかというのも審議会として意見して良いと思います。

【長沼会長】 確かに抑制しているのは、小金井市、羽村市、国立市の3市で限られていますね。

【半杭委員】 今回の諮問は具体的な金額提示がないため、議論が難しいと思われる。今後、具体的に議論をしていくためには、議論の焦点となるようなたたき台を作り、それを中心に議論していくことが必要だと思います。

私としては、人事委員会勧告に基づいて一般職員の給料がどう推移してきたかということが重要で、それを根拠に市長等の本則の金額を決めていったら良いと思います。平成8年の時の給料に比べると現在は低くなっていることを踏まえ、現在の抑制措置を廃止したうえで、本則の適正な給料額を決めていくべきだと思います。消費者物価指数や平均賃金の推移を見ると、本則の給料額を引上げるという考えは難しいと思います。

【長沼会長】 本日の審議会でも、ある程度の論点は定まってきたと思います。半杭委員の意見を踏まえ、私と事務局とで協議し、いくつかの論点としてのたたき台を作りたいと思います。

具体的には、現在の抑制措置を廃止して本則の給料額に戻すかどうか、また、本則に戻すとしても、据え置きなのか、引上げ引下げなのかというところだと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

【委員】 異議なし。

【長沼会長】 それでは本日の議論はこの辺でよろしいでしょうか。皆さまに配布された資料について、もう一度確認いただけたらと思います。次回は、たたき台を提示し、それに基づいて議論したいと思います。

また、期末手当と退職手当の支給率についても意見が求められていますので、この2つについても今後議論していくこととなりますのでよろしくお願いします。

では、これもちまして本日は閉会と致します。